



2026年度 第3号 令和8年6月19日
 松江市立大庭小学校 校長 吉田 卓矢

※学校ホームページは
 こちらからどうぞ→



笑顔楽幸だより

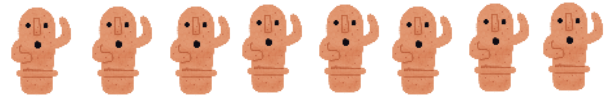
様々な方とつながり、協働して大庭っ子を育てています。 かなび学園としてのつながり ① そして歴史とのつながり

6月10日(水)に、大庭小、竹矢小の6年生が合同で茶白山登山を実施しました。茶白山は、かなび学園の名の由来「神名樋野(かなびぬ)」にもなっている学園を象徴する山です。

松江市のHPによれば、出雲国風土記には、古代出雲人が「かなび」と呼んで、特に畏敬していた山が四つあり、秋鹿郡に神名火山、楯縫郡に神名樋山、出雲郡に神名火山、意宇郡に神名樋野とあり、神々が籠もる



山とされていた。とあります。現代の呼び名にすると松江市の朝日山、出雲市の大船山と仏経山、それにこの茶白山となるようです。そんな歴史的にもいわれのある茶白山に、来年4月には同じ湖東中学校へ進学する仲間と共に登ることは、意味のある体験活動、共有体験であると感じます。そして、この日のために6日(土)には地域の方によって登山道の草刈りをしていただいています。地域の方々の茶白山を大切にしたいやこども達の活動のために尽力していただいていることも忘れてはいけません。こども達ともに感謝したいと思います。



かなび学園としてのつながり ②

かなび学園としての取組の一つである「教職員の集い」を、本校を会場に6月18日に開催しました。「教職員の集い」は、湖東中校区の教職員が校区の児童生徒を授業参観すると共に、教務や生徒指導といった部会ごとに共通した取組を推進していく話し合い、協議をする場としています。

中学校区を一つの学園として、連携を推進していく小中一貫教育が、松江市では「あたりまえ」になり、湖東中学校区でも「かなび学園」としての様々な取組を行っています。あらためて小中一貫教育(小中連携)の意義を考えると、小学校から中学校への「段差(接続の壁)」をなくし、義務教育9年間を見通した切れ目のない指導によってこどもの育ちと学びを豊かにすることにあります。それを「あたりまえ」にしてきたのは、これまでかなび学園を卒業していった多くの児童生徒の先輩のみなさん。教育活動に関わってきた教職員、地域の方々の努力とアイデア、工夫によるものだと思います。その思いや成果を受け継ぎ、継続、発展させていくことが大切だと考えています。

また、コロナ禍による活動の中止や縮小などを乗り越え、現在残っているものは、精選され、効果のあるものが厳選されて残っているはずで、「あたりまえ」を風化させることなく、マンネリにすることもなく、かなび学園の「伝統」「特色」としていくことが大切ではないでしょうか。



大庭小学校の次期リーダーとして・・・(5年生宿泊研修)

5月26, 27日 1泊2日の日程で5年生は、サン・レイクで宿泊研修を行いました。研修施設なので、5分前行動や公共の施設を利用するルールをまもることはもちろん、規律・共同・友愛・奉仕という4つの目標をもって研修に臨みました。

こども達は、この4つのメニューをしっかりと意識しながら2日間の様々なメニューを実施していきました。毎年、5年生は、この活動によって大きく成長し、来年度の大庭小学校のリーダーとしての資質を養います。

今回の宿泊研修でも、どの活動においても落ち着いて活動し、友達に対して前向きな声かけを行う場面が多く見られ、思いやりを持って関わり合うことができました。5年生がとても主体的に取り組んでいたりと、積極的に取り組んでいたりと、めりはりのある研修態度であったので、サン・レイクの指導員の方々からたくさん褒めていただきました。

大庭小学校の5年生、さすがです!! 宿泊研修は、小学校生活で同学年のなかまと宿泊施設にみんなで外泊するという経験をします。普段の学校生活での体験では味わえないような自然の中での体験や仲間づくりメニューを共有することで、より一層、絆が深まっていくのだと思います。

しかし、それも一人一人の心持ち次第で、その効果は全く違ったものになるのではないのでしょうか。そういう意味でいえば、今回の宿泊研修は◎でした。一人一人の心に素敵な思い出がきっと刻まれたことでしょう。今回の学びを今後の学校生活の中でも思い出し、活かしていきながら大庭小学校のリーダーとして成長してくれることを願っています。

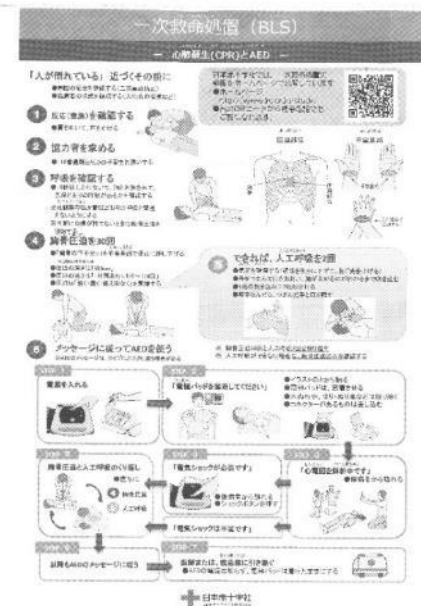


水泳学習が始まりました!!

6月15日(月)が今年度大庭小学校のプール開きであり、今年度の水泳学習がスタートしました。前半は高学年、後半は、水位を少し落として低学年の活動となり、7月10日まで行います。こども達は、シャワーの水を浴びるだけでも「キャー、キャー」と悲鳴?をあげながら、それでもニッコリ笑顔で、楽しい気持ちが伝わります。この蒸し暑い梅雨の季節を元気いっぱい乗り越えていくと共に、水に慣れ、確かな泳力を身に着けていってほしいと願っています。

この水泳指導に向けて教職員も日本赤十字社の職員の方に来ていただき、水上安全法短期講習(救急救命講習)を行いました。「胸骨圧迫」のやり方、回数など確認することができ、有意義な時間を持つことができました。「胸骨圧迫は30回。人工呼吸はできれば2回(やらなくても大丈夫)。このような内容は毎年確認するから記憶に残っていくのだと感じました

この講習の内容を実際に行う事態が起きないことが一番ですが、万全の態勢注意を払っていても事故は起こるかもしれないという危機感を喚起することができたのが一番の収穫でした。



今年度も様々な地域・保護者ボランティアの方に支えられています!!

今年度も多くの地域ボランティア、保護者ボランティアの方々に本校の教育を支えていただいています。屋内外に関わらず、体験を伴う活動は、危険が伴うことや個別の対応が必要、有効なものも多くあります。町たんけんや社会科見学で郊外に出るときや家庭科や図工の道具を使って行う実習などが主な例です。担当教員一人では、目が行き届かないこともあります。質問したいときにすぐに答えられないこともあります。一人でも二人でも授業補助に入っていたくので、本当に助かっています。これからもボランティアの要請をすることがあると思いますが、その際は、ぜひ多くの方に応募していただきますようお願いいたします。

